給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

年度	１．現年度　２．新年度　３．両年度

滝川市長様

令和　　年　　月　　日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地	〒	特別徴収義務者指定番号	
フリガナ		担当連絡者先 所属	
氏名又は名称		担当連絡者先 氏名	
個人番号又は法人番号	←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	担当連絡者先 電話	内線（　　）

給与所得者		(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ							
氏名							
生年月日	年　月　日						
個人番号							
受給者番号							
1月1日現在の住所			月から　月まで	月から　月まで	年　月　日	右から番号を記入　1．退職　2．転勤　3．休職　4．死亡　5．不合併　6．定年・解散　7．その他職務職亡期（事由・理由）	右から番号を記入　1．特別徴収継続　2．一括徴収　3．普通徴収（本人納付）
異動後の住所		円	円	円			

〈記載上の注意〉

1　特別徴収されている方が転勤、退職等により給与の支払を受けなくなった場合は、この届出書により異動した月の末日までに提出してください（年税額を一括徴収した場合も提出してください）。

2　納税者の異動後の住所は、転勤、退職等にかかわらず全てについて記載してください。異動後の住所が不明なときは、給与の支払を受けなくなった当時の住所を記載してください。

3　転勤等により給与の支払を受けなくなった方で、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合は「1．特別徴収継続の場合」欄に記載してください。（転勤先で特別徴収できる旨を確認したものだけ記載してください。）

4　退職等により給与の支払を受けなくなった方で、納税者の申出により未徴収税額を一括徴収した場合は「2．一括徴収の場合」欄に記載してください。

なお翌年1月1日から4月30日までの間に退職等により給与の支払を受けなくなる方については、納税者の申出がなくても一括徴収をしなければなりません。（死亡による退職は普通徴収となります。）

1．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）			担当者連絡先	
特別徴収義務者指定番号	（新規）	法人番号	所属	
所在地	〒		氏名	
フリガナ			電話	内線（　　）
氏名又は名称				

新しい勤務先へは、月割額＿＿＿＿＿＿円を　□月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号

納入書の要否（新規の場合のみ記載）　右から番号を記入　1．必要　2．不要

2．一括徴収の場合

理由　右から番号を記入

1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出があったため

2．異動が令和　年１月１日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
月　日	円

左記の一括徴収した税額は、□月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3．普通徴収の場合

理由　右から番号を記入

1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため

2．令和　年５月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため

3．死亡による退職であるため

※市町村記入欄

（コピーしてお使いください）